

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成１７年法律第１２３号）第３６条第１項の規定により、
下記のとおり指定障害福祉サービス事業所を指定しました。

令和７年１１月１４日

広島市長 松井 一寛

記

事業者の名称	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類	指定年月日
株式会社リバティウエル	ヘルパーステーションきらケア	西区南観音二丁目５番２４－２０３号	居宅介護	令和７年１１月１日
株式会社リバティウエル	ヘルパーステーションきらケア	西区南観音二丁目５番２４－２０３号	重度訪問介護	令和７年１１月１日
株式会社Ｌｙｋｋｅ	a n g e e	中区紙屋町二丁目３番２４号	就労継続支援Ｂ型	令和７年１１月１日
株式会社ＶＡＹＵカンパニーＪＡＰＡＮ	就労継続支援Ｂ型事業所サングアップ広島	中区東白島町１７番１７号	就労継続支援Ｂ型	令和７年１１月１日
リハビリテーションクリエーターズ株式会社	みっくすびーんず	西区南観音三丁目６番５－４０１号	短期入所	令和７年１１月１日
株式会社ＩＭＡ	ショートステイ クラッソ	佐伯区吉見園１番１４号	短期入所	令和７年１１月１日
株式会社Ｍｅａｌｏａ	ショートステイＭｅａｌｏ a	南区東雲本町二丁目８番６号	短期入所	令和７年１１月１日
合同会社ＲＩＫＵＴＯ	ＲＩＭＡ	安佐南区長楽寺二丁目２６番８号	居宅介護	令和７年１１月１日
合同会社ＲＩＫＵＴＯ	ＲＩＭＡ	安佐南区長楽寺二丁目２６番８号	重度訪問介護	令和７年１１月１日

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成１７年法律第１２３号）第４６条第２項の規定により、
下記のとおり指定障害福祉サービス事業所の廃止の届出がありました。

令和７年１１月１４日

広島市長 松井 一寛

記

事業者の名称	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類	廃止年月日
株式会社Plus Task	就労継続支援B型事業所 プラスワーク	中区富士見町１５番７号２F	就労継続支援B型	令和７年１０月３１日

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項の規定により、下記のとおり指定障害児通所支援事業所を指定しました。

令和7年11月14日

広島市長 松井 一寛

記

事業者の名称	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類	指定年月日
幸風株式会社	児童発達支援はっぴいち	安佐南区古市一丁目14番5号 アップルビル101号/202号室	児童発達支援	令和7年11月1日
合同会社cocoLUCK	放課後等デイサービスn i c o t t o	佐伯区五日市中央一丁目13番2 4号	放課後等デイサービス	令和7年11月1日

児童福祉法（昭和２２年法律第１６４号）第２１条の５の２０第４項の規定により、下記のとおり指定障害児通所支援事業所の
廃止の届出がありました。

令和７年１１月１４日

広島市長 松井 一實

記

事業者の名称	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類	廃止年月日
株式会社幸風	児童発達支援はっぴいち	安佐南区古市一丁目１４番５号アップルビル１０１号/２０２号室	児童発達支援	令和７年１０月３１日

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成１７年法律第１２３号）第７９条第２項の規定により、
下記のとおり地域生活支援事業の開始の届出がありました。

令和７年１１月１４日

広島市長 松井 一實

記

事業者の名称	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類	開始年月日
株式会社リバティウエル	ヘルパーステーションきら きらケア	西区南観音二丁目５番２４－２０３ 号	移動支援事業	令和７年１１月１日
合同会社ＲＩＫＵＴＯ	ＲＩＭＡ	安佐南区長楽寺二丁目２６番８号	移動支援事業	令和７年１１月１日